

# 第1回 浜松市公共下水道終末処理場（西遠処理区）運営事業PFI専門委員会 議事概要

- 1 日 時 平成27年7月31日（金） 午後1時40分から午後4時30分まで
- 2 場 所 西遠浄化センター管理棟2階会議室
- 3 出席者 委員（全員）
- 4 議事概要（(1)及び(2)は公開）
  - (1) 委員会設置要綱及び委員会スケジュールの確認  
委員会の所掌事務及び会議の非公開並びに今後の進め方について確認をした。
  - (2) 委員長の選出  
委員長は、互選により森田委員に、また副委員長は、委員長の指名により寺田委員に決定した。
  - (3) 西遠コンセッション事業の概要  
6月1日に公表した実施方針素案の概要について、事務局より説明した。
  - (4) 優先交渉権者選定の基本的な考え方
    - ア 他社の特許技術や独自技術を用いた複数の既存機器で構成される処理場、ポンプ場の維持管理を長期的包括的かつ自由度をもって取り扱うという特徴を有する本事業の事業者選定にあたって、事務局が提案した下記に示す論点について意見交換が行われた。
      - (ア) 創意工夫のある提案を求める観点から評価項目に過不足はないか。
      - (イ) 維持管理や設備更新に要する費用を事業者、利用者、市と国がそれぞれ負担するという特性を有する本事業における提案価格の評価はどうあるべきか。
      - (ウ) 各評価項目の配点配分は重要性、提案の実現可能性を考慮した場合に妥当か。
      - (エ) 手続の透明性や競争性を確保するためには募集要項、要求水準など募集においてどのような工夫をすべきか。
      - (オ) 効率的かつ客観的に評価を行うためには提案書様式や選定方法、評価方法などにおいてどのような工夫が必要か。
    - イ 委員から出された主な意見
      - (ア) 利用料金の多寡だけでなく、運営権対価や利用料金の他処理区とのバランスについても評価の視点としてはどうか。
      - (イ) 附帯事業の提案が義務なのか任意なのか明瞭でなく、そのどちらかにより提案のさせ方及び評価方法が変わるため、しっかり整理する必要がある。
      - (ウ) 附帯事業と任意事業の違いを明確にする必要がある。
      - (エ) 価格評価について、対象とする価格の範囲を明確に整理する必要がある。
      - (オ) 価格点と技術点の評価方法について整理する必要がある。
      - (カ) 応募しやすい仕組みにして、多くの事業者が参加できるようにした方がよい。

## 5 現地調査(公開)

西遠浄化センターの水処理施設、汚泥処理施設のレイアウトや有効活用できるスペースの位置などを確認した。

## 6 次回委員会の開催について

- (1) 今回出された委員の意見を踏まえ、事務局で整理のうえ、次回委員会では実施方針及び募集要項における事業者の募集並びに選定について審議することとした。
- (2) 次回は、平成27年10月中下旬に開催することとなった。